

【談話】「戦争法案」を強行するための大幅会期延長に断固抗議し、廃案に全力をつくします

2015年6月23日
全日本教職員組合（全教）
書記長 小畑 雅子

6月22日、安倍自公政権は、審議すればするほど矛盾が噴出し、国民の反対の声が日増しに強くなっている「戦争法案」を強行するために、第189通常国会の会期を9月27日まで延長することを決めました。全教は、「戦争法案」強行のための会期延長に断固抗議するとともに、憲法を踏みにじり、日本を「戦争する国」にする「戦争法案」の廃案を改めて求めます。

今回の過去最長の95日間の延長について、政府は「衆議院通過の時期が依然、不透明なことに加え、十分な審議時間を確保するよう求める自民党の参議院側の意向」であると説明しています。法案が参議院に送られてから60日がたっても採決されない場合、衆議院で3分の2以上の賛成多数で再可決できるとした憲法の規定も念頭においていることは明白です。これは、国会の論議を通じて法案の正当性を明らかにし、国民的な理解を得ながら立法作業を行うという立法府としての国会の機能を投げ捨てるだけでなく、多数の横暴を抑えるためにある「会期制のルール」を破るといふ、民主主義の否定につながる暴挙と言えます。

6月20日、21日に行われた共同通信社の全国世論調査では、「戦争法案」は「憲法に違反していると思う」という回答は56.7%に上っています。また「戦争法案」反対は58.7%となり、1か月前の調査から11.1%上昇し、「今国会成立に反対」が63.1%で前回比8.0%増、「十分に説明しているとは思わない」が84.0%となっています。国会で審議が行われていく中でさらに「反対」が増えていくという事態は、「戦争法案」がいかに道理がなく、憲法に違反しているかということをはっきりと示しています。かつて自民党の重要ポストを占めていた方が「戦争法案反対」を訴えたり、地方議会で「反対」や「慎重審議」などを求める意見書が次々と上がる状況が生まれています。

全教は、「教え子を再び戦場に送らない」職場掲示用ポスターをすべての分会で貼り出す運動や、職場討議資料やチラシによる学習運動など、職場から「戦争法案」廃案の声を総結集するとりくみをすすめています。教職員総対話運動としての全国教職員投票のとりくみでは、全国で32万枚以上の投票用紙（意思表示カード）が活用され、「戦争する国ではなく、憲法9条を生かし平和をひろげる国に」の声が、所属組織の違いを超えて寄せられています。

戦後70年守り続けてきた平和を投げ捨て、「戦争する国」に向かうかどうかの歴史的岐路に立つ今、私たちは、憲法違反の「戦争法案」廃案に全力を尽くします。

以上